

独立行政法人国民生活センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

評価委員会において、「平成16年度の業務実績を見ると、中期目標の達成に向け順調に計画を実施している。特に国民生活センターが発信する各種情報がテレビ、ラジオ及び新聞等のメディアに数多く取り上げられており、国民生活センターの存在価値を示している。今後も、国民に対する積極的な情報提供に努められたい。」との評価を受けたので、規程どおりの報酬を支払った。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長	人事院勧告の趣旨に基づき、俸給を0.3%切り下げ、特別手当の月数を0.05月分引き上げた。
理事	人事院勧告の趣旨に基づき、俸給を0.3%切り下げ、特別手当の月数を0.05月分引き上げた。
監事(非常勤)	人事院勧告の趣旨に基づき、俸給を0.3%切り下げた。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	18,693	12,224	5,296	1,173 (特別調整手当)		
理事 (3人)	47,726	30,312	13,294	3,395 (特別調整手当) 725 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (2人)	7,452	7,452	0	0		

注:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
理事長		年 月			該当者なし
理事		年 月			該当者なし
監事 (非常勤)		年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期目標に従い、平成19年度末までに、一般管理費(退職手当を除く。)について、特殊法人時の最終年度(平成14年度)に対し、13%削減する。
また、行政改革の重要方針(H17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

人事院勧告の変更点を最大限反映させている。
今後も国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直しを進める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

1ヵ年良好な成績で勤務した者を昇給させる。
平成17年度より業績評価制度を導入した(平成18年度より給与額に反映)。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて支給額を変動させる
俸給	1ヵ年良好な成績で勤務した者を昇給させる
業績手当	業績評価制度(職員毎に業務目標を設定し達成度に応じて評価)により支給額を変動させる

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

人事院勧告の趣旨に基づき、平成17年12月より俸給、扶養手当、職務手当(管理職手当)の額の合計を0.37%引き下げた。同様に、12月の年末特別手当の支給月数を0.05月分増加させたが、支給額から「国家公務員における平成17年12月に支給する期末手当に関する特別措置」の計算方法を援用した額を控除した。

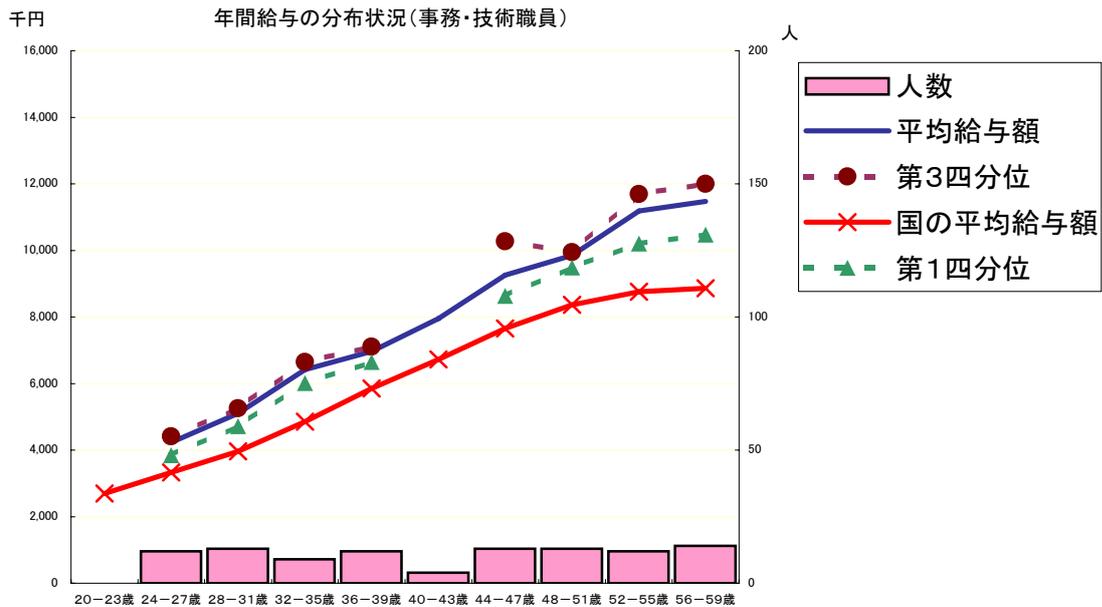
2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	102人	42.5歳	8,338	5,997	167	2,341
事務・技術	102人	42.5歳	8,338	5,997	167	2,341
研究職種	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
研究職種	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
研究職種	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					
非常勤職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
研究職種	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

②年間給与の分布状況(事務・技術職員。以下⑤まで同じ。)



注1: 40-43歳層の該当者は4人のため、第1・第3分位の折れ線を表示していない。

注2: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部課長	16	52.4	10,635	11,110	11,692
本部係員	13	26.2	4,045	4,249	4,417

③職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級A	2級B	3級	4級	5級
標準的な職位		部長	課長	課長補佐	主査	主事	係員
人員(割合)	102	8 (7.8%)	17 (16.7%)	28 (27.5%)	23 (22.5%)	13 (12.7%)	13 (12.7%)
年齢(最高～最低)		57 }	59 }	58 }	44 }	34 }	28 }
		53	47	42	34	28	24
所定内給与年額(最高～最低)		8,862 }	8,666 }	7,535 }	5,554 }	4,117 }	3,496 }
		8,078	6,893	5,988	4,258	3,310	2,759
年間給与額(最高～最低)		12,697 }	12,003 }	10,522 }	7,709 }	5,793 }	4,740 }
		11,592	9,519	8,383	6,013	4,600	3,842

④賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	85%	85%	85%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	15%	15%	15%
	最高～最低	15～15%	15～15%	15～15%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	85%	85%	85%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	15%	15%	15%
	最高～最低	15～15%	15～15%	15～15%

注:特別手当は、勤務成績に応じて率を乗じており、今回の統計では特別手当の減額者は対象から除外されている。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

124.5

対他法人(事務・技術職員)

115.6

注:当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、当法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

当センターでは、相談、調査研究及び商品テスト等の業務を行っているが、これらの業務を達成するためには、高度で専門的な知識が要求されており、専門的研究職としての色彩が強い職員を採用する必要がある。したがって人材確保の観点から国家公務員よりも高めの給与水準となっている。

なお、上記の年齢構成別ラスパイレス指数を、当センターの事務所がある東京都港区、神奈川県相模原市と同様の地域に在勤する国家公務員に限定して比較した場合、当センターの指数は、116.7となり、また、学歴を勘案した指数で比較した場合は、117.7、さらに在勤地域、学歴の両方を勘案した指数で国家公務員と比較した場合は、110.2となる。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成15年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	1,053,292	1,071,834	-18,542	-1.7%	-39,505	-3.6%
退職手当支給額 (B)	95,369	206,774	-111,405	-53.9%	-48,480	-33.7%
非常勤役職員等給与 (C)	96,493	76,521	19,972	26.1%	19,080	19.1%
福利厚生費 (D)	147,241	146,744	497	0.3%	-5,168	-3.4%
最広義人件費 (A+B+C+D)	1,392,395	1,501,873	-109,478	-7.3%	-74,072	-5.0%

注:「中期目標開始時(平成15年度)からの増△減」欄には、特殊法人国民生活センターの平成15年4月～同年9月までの額を含む。

総人件費について参考となる事項

①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について

給与、報酬等支給総額は、前年度と比べて下がって(-1.7%)いるのは、給与改定による切り下げ、及び職員数の増加抑制に努めたためであり、最広義人件費が大幅に下がっている(-7.3%)要因は、主として、17年度の退職者5人のうち、在職期間20年以上の職員が3人と前年度(退職者7人中、在職期間20年以上は7人)よりも退職手当の支給額が少なかったことによる。

また、非常勤役職員給与が大幅に増加(26.1%)しているのは、定型的な業務のウェイトを職員から派遣社員及び非常勤職員に移行させている等の要因によるものである。

なお、今回より人件費区分等の範囲が改められたため、前年度に公表した金額とは若干異なる。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況について

1)主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

2)センターが中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成17年度を基準として、平成18年度以降5年間で5%以上の人件費削減を行うこととし、今中期目標期間中には4.8%削減(退職金、福利厚生費及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改善分は除く。)するとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。

3)上記2)の進捗状況

・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 1,053,292千円

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし